

静岡ビル保善株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画書(第 3 回)

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 13 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

(1)女性活躍に直結する課題

女性正社員数は依然として少ない状況にあり、女性が正社員として継続的に活躍できる体制づくりが十分とはいえない。女性の採用や非正規社員からの正社員登用を進め、女性正社員の確保を図ることが課題である。

(2) 職業生活と家庭生活との両立に関する課題

ワーク・ライフ・バランスの向上を図るため、残業時間の適正管理および業務効率化を進める必要がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

女性の非正社員から正社員への登用を5名以上実現する。

<実施時期・取組内容>

- 令和 8 年 4 月～ 契約社員・パート社員を対象に雇用形態転換希望のヒアリングを実施する。
- 令和 8 年 4 月～ 既存の正社員登用制度について周知を行い、年 2 回（9 月・3 月）の登用試験の活用を促進する。

目標 2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

全社員の一月あたりの平均残業時間を 20 時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和 8 年 4 月～ 勤怠管理を徹底し、残業時間の適正管理を行う。
- 令和 8 年 4 月～ 業務効率化を進め、残業時間の削減を図る。